

平成18年4月期

決算短信（非連結）

平成18年6月19日

上場会社名
コード番号株式会社ソフトウェア・サービス
3733上場取引所
本社所在都道府県大証 ヘラクレス市場
大阪府(URL <http://www.softs.co.jp>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 宮崎 勝

問合せ先責任者 役職名 取締役経営管理
部長兼支援室長 氏名 中嶋 智

TEL (06) 6350-7222

決算取締役会開催日 平成18年6月19日

中間配当制度の有無 有

配当支払開始予定日 平成18年7月31日

定時株主総会開催日 平成18年7月28日

単元株制度採用の有無 有(1単元 100株)

親会社等の名称

親会社等における当社の議決権所有比率 -%

1. 平成18年4月期の業績（平成17年5月1日～平成18年4月30日）

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年4月期	5,893	72.0	1,850	230.8	1,877	226.3
17年4月期	3,426	△2.2	559	△47.8	575	△44.4

	当期純利益		1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		株主資本 当期純利益率		総資本 経常利益率		売上高 経常利益率	
	百万円	%	円	銭	円	銭	%	%	%	%		
18年4月期	1,036	206.5	188	95	—	—	24.6	33.4	31.9			
17年4月期	338	△42.2	61	65	—	—	9.1	13.1	16.8			

(注) ①持分法投資損益 18年4月期 -百万円 17年4月期 -百万円
 ②期中平均株式数 18年4月期 5,487,927株 17年4月期 5,487,981株
 ③会計処理の方法の変更 無
 ④売上高、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率であります。

(2) 配当状況 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	1株当たり年間配当金			配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本 配当率			
	円	銭	円				銭		
18年4月期	40	00	0	00	40	00	219	21.2	4.7
17年4月期	30	00	0	00	30	00	164	48.7	4.3

(注) 18年4月期期末配当金の内訳 普通配当 40円
 17年4月期期末配当金の内訳 普通配当 30円

(3) 財政状態 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産		株主資本		株主資本比率		1株当たり株主資本	
	百万円	円	百万円	円	%	円	銭	
18年4月期	6,845		4,638		67.8	845	30	
17年4月期	4,413		3,786		85.8	689	98	

(注) ①期末発行済株式数 18年4月期 5,487,925株 17年4月期 5,487,955株
 ②期末自己株式数 18年4月期 75株 17年4月期 45株

(4) キャッシュ・フローの状況 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円	円	百万円	円	百万円	円	百万円	円
18年4月期	1,831		△525		△163		2,227	
17年4月期	480		△632		△163		1,084	

2. 平成19年4月期の業績予想（平成18年5月1日～平成19年4月30日）

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金					
				中間		期末			
				円	銭	円	銭		
中間期	2,420	391	219	0	00	—	0	00	
通期	6,600	1,600	900	—		40	00	40	00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 164円00銭

※ 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

なお、上記予想に関する事項は添付資料の6ページを参照して下さい。

(添付資料)

1. 企業集団の状況

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び子会社1社で構成され、その概況は次のとおりであります。

医療情報システムの開発・販売・指導

当社は、電子カルテ、オーダエントリーシステムをはじめとした医療情報システムの開発・販売から導入指導を行っております。

子会社の株式会社エスエスサポートは、当社本社ビルの管理業務等及び当社医療情報システムの開発を一部受託しております。

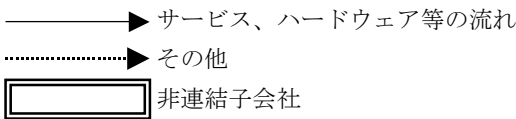
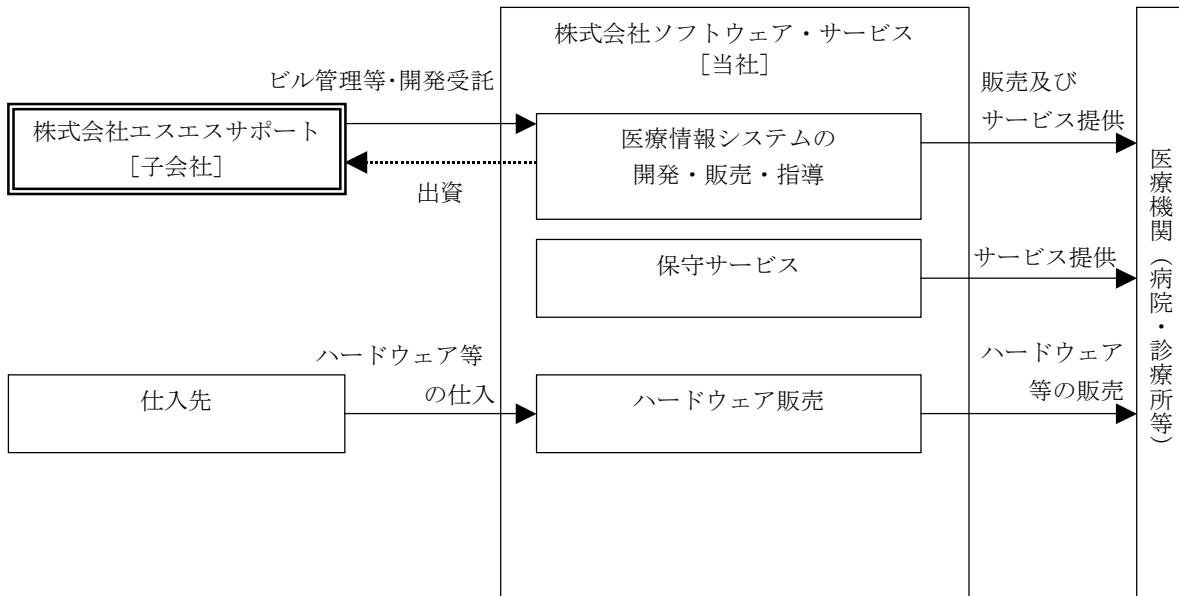
保守サービス

当社は、当社の医療情報システム導入ユーザーに対し、オンラインネットワークを利用した保守サービスを提供しております。

ハードウェア販売

当社は、当社の医療情報システム導入に伴い、必要となるサーバー等の販売を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



<関係会社の状況>

子会社である株式会社エスエスサポートの状況につきましては、添付資料の24ページ「③関連当事者との取引」に記載しているため、省略しております。

2. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当社は、医療サービスの向上を医療機関と共に考え、お互いの専門性を活かした医療情報システムの創造を自ら行うことにより、社会に貢献し続けることを使命と考えております。これを実現するために以下の3つを経営上の基本ポリシーとしております。

「専門特化」 医療分野に特化したシステムを開発し、専門性を発揮する。

「創造価値」 無から知識・技術・経験を活かした価値を自ら創造する。

「自主独立」 開発・販売・指導・保守を一貫して自社で行う。

医療に特化し、医療機関の情報化のすべての局面にかかわることにより、医療現場特有の知識やノウハウを年輪の如く集積することが可能となり、高品質、低価格なシステム及びサービスの提供が可能となっております。これが結果的に顧客であります医療機関の満足度の向上につながり、差別化戦略の基盤となっております。

当社は、上記の3つの基本ポリシーを継続し、医療情報システムを通じて社会に貢献し続けることが、企業価値の向上につながり、ステークスホルダーに対する最大の貢献になると信じております。

(2) 利益配分に関する基本方針

当社は、各事業年度の経営成績と将来の事業展開を総合的に勘案し、企業基盤と財務体質の充実・強化を図りつつ、株主への安定的かつ収益状況に応じた利益還元を行うことを経営の重要課題の一つとして位置付けております。

(3) 目標とする経営指標

当社は、一層の市場の拡大が見込まれる電子カルテシステムを中心とする医療情報システムをより多くの医療機関に提供し続け、2010年に売上高10,000百万円、経常利益3,000百万円を目指しております。そのために、新卒者を中心とした人員の確保及び教育の継続、新システム開発及び既存システムのバージョンアップを行っておりますが、これらの戦略的投資を踏まえて、従来に引き続き、今後も売上高経常利益率は30%を目標としてまいります。

(4) 中期的な会社の経営戦略

e-Japan戦略の最終年度となる2010年までは電子カルテシステム市場は拡大ステージにあると認識しておりますが、当社は開発から販売・指導・保守をすべて一貫して自社で行うため、質をともなった人材の増強の成否が当社事業の拡大に大きな影響を及ぼします。そのため、継続して新卒者を中心とした採用活動へ注力するとともに、体系的な社内教育システムを整備してまいります。

(5) 会社の対処すべき課題

平成11年に実質的に認められた電子カルテシステムは、緩やかではありますが着実に導入医療機関の数を増やし続けております。医療機関におきましては、「医療制度改革」において、診療報酬の引き下げ、レセプト(診療報酬明細書)の請求オンライン化、患者への情報開示体制の整備等が盛り込まれるなど、経営の効率化、情報開示体制のIT化等基幹インフラシステム構築の必要性は、今後も高まっていくと思われれます。そのため、新規参入企業も引き続きありますが、一方で過去の導入実績が明らかになるにつれ、現在の競合企業間での競争力の差が如実に表れ始め、競争力の強い企業数社による寡占化が進みつつあります。

当社といたしましては、このような現状を踏まえ、お客様の情報化ニーズをいち早く捉え満足を提供できる新システムの開発、タイムリーなユーザーコミュニケーションを通じた的確な導入ノウハウの提供と支援体制の再構築を図り、2010年に向けて電子カルテシステムにおける確固たる立場を確保するために経営資源を集中させ、経営効率を向上させるべく、以下の対処すべき課題に取り組む所存であります。

① システム開発

当社は、創業以来30数年にわたり医療情報システムに携わることにより、蓄積されたノウハウを活かし、医療の中心となる医事会計システム、オーダーエントリーシステム、電子カルテシステムと約40のサブ(部門)システムを自社で開発し、医療機関のニーズを基に常にバージョンアップを繰り返してまいりました。

今後、既存システムの機能向上を継続するとともに、中期的な取り組みとなる64ビット対応の次期バージョンの電子カルテシステムの開発に引き続き取り組んでまいります。

② 営業力の強化

稼働後のユーザーに対しても営業的フォローを継続させ、連携強化を図っていくことにより、有意義な情報発信・収集等を行い、グループ病院、組織病院も含めた効率的な営業を強化してまいります。

③ 社内体制の再構築

受注（営業）から保守業務に至るまで各部門にて業務の標準化、効率化に取り組んでおりますが、今後、ユーザー数の増加に伴い、各部門間にて貴重な情報や要望等の滞留を回避し、質の高いサービスを提供し、より一層の顧客満足度を向上させていくために、社内における部門間の連携を一層高めてまいります。そのために、全社的な情報の共有及び活用を円滑に図り、全社一丸となりユーザー支援を行える効率的且つ生産性の高い体制・組織の再構築に取り組んでまいります。

④ 人員の増強及び継続的な教育

当社では、今後の事業拡大及び技術革新に対応できる優秀な人材を継続的に確保し、育成していくことが不可欠と認識しております。今後、新規学卒者の採用を中心としつつ、業務に合ったキャリア採用も行い、引き続き50名程度の人員の増強を行ってまいります。また、各社員の業務・立場等に応じたカリキュラムを提供できる体系的な教育プログラムを構築し、OJTとの組み合わせにより、各社員の能力向上を図ってまいります。

(6) 親会社等に関する事項

該当事項はありません。

(7) その他、会社の経営上の重要な事項

該当事項はありません。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、原油等の主要原材料価格高騰、米中経済の先行き不透明感等のリスク要因はありましたが、企業収益の回復に伴う設備投資、個人消費の増加等に支えられ、緩やかではありますが、継続的な回復基調で推移いたしました。

医療業界におきましては、医療費の抑制、医療の効率化を柱とした、「医療制度改革」において、診療報酬引き下げによる医療機関への負担だけでなく、患者の自己負担増も余儀なくされ、国民の医療に対する意識は年々高まってきております。また、入院医療費におけるDPC¹対象病院も拡大傾向にあり、医療機関においては、経営の効率化及び患者の視点にたった医療サービスを提供するために、IT化が必要不可欠となってきております。

当社は医療機関の基幹インフラシステムとなる電子カルテシステムを中心に事業展開を行ってまいりました。

当事業年度におけるシステム開発といたしましては、既存システムの機能強化に加え、新システムとしてPACS（Picture Archiving and Communication System：診療にともなって発生する画像をデジタルデータとして収集し、随時検索、閲覧できるシステム）の開発を行っており、中期的な取り組みとしましては、64ビット対応の次期バージョンの電子カルテシステムの開発を開始しております。

また、平成17年8月には、当社ユーザー病院が発起人となり、第1回「SSユーザー会」が開催され、当社ユーザー90病院272名の参加により、システム活用事例等情報交換が行われました。このような定期的なユーザーコミュニケーションを通じ、要望の収集を行い、共に医療サービスの向上につながるシステムとして、抗がん剤プロトコルの開発も行っていました。

営業活動といたしましては、積極的な営業展開を図り、新規ユーザーの獲得及びグループ病院、組織病院への営業強化を行ったため、受注は好調に推移いたしました。

以上の事業活動の結果、売上高は5,893百万円（前年同期比72.0%増）、受注高は4,318百万円（同1.7%増）、受注残高は1,510百万円（同39.4%減）となり、利益面におきましては、営業利益1,850百万円（同230.8%増）、経常利益1,877百万円（同226.3%増）、当期純利益1,036百万円（同206.5%増）となりました。

(2) 財政状態

① 当期の概況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1,142百万円増加し、当事業年度末には2,227百万円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,831百万円（前年同期は480百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益1,878百万円、売上債権増加額437百万円、たな卸資産増加額406百万円、仕入債務増加額255百万円、前受金増加額360百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した金額は、525百万円（前年同期は632百万円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出759百万円、投資有価証券の売却等による収入259百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した金額は、163百万円（前年同期は163百万円の支出）となりました。これは主に、第36期利益処分による配当金の支払163百万円によるものです。

② キャッシュ・フロー指標

指標	第34期 平成15年4月期	第35期 平成16年4月期	第36期 平成17年4月期	第37期 平成18年4月期
株主資本比率 (%)	72.4	83.2	85.8	67.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	—	575.9	341.9	392.8
債務償還年数 (年)	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	—	—	—

(注) 1. 上記の指標の計算式は以下の通りであります。

株主資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2. 時価ベースの株主資本比率につきましては、未上場であった第34期（平成15年4月期）については、算定しておりません。

(3) 次期の見通し

医療機関におきましては、「医療制度改革」において、診療報酬の引き下げ、レセプト（診療報酬明細）の請求オンライン化、患者への情報開示体制の整備等が盛り込まれ、入院医療費におけるDPC¹ 対象病院も拡大傾向にあります。そのため、経営の効率化、情報開示体制のIT化等基幹インフラシステム構築の必要性は今後も高まっていくと予想されます。

医療情報システム業界におきましては、引き続き新規参入企業が増加する一方で、過去の導入実績が明らかになるにつれ、現在の競合企業間での競争力の差が如実に現れ始め、競争力の強い企業数社による寡占化も進みつつあります。

このような環境の中、当社は稼働後のユーザーに対しても営業的フォローを継続させ、連携強化を図り、有意義な情報発信・収集を行ってまいります。また、収集した情報を各部門の業務の効率化、標準化に反映させ、質の高いサービスへつながる社内連携体制の再構築に取り組んでいくことにより、全社一丸となりグループ病院、組織病院も含めた効率的及び計画的な営業を強化し、受注獲得を目指してまいります。

この結果、売上高、6,600百万円（前年同期比12.0%増）を見込んでおります。利益面におきましては、前事業年度稼働案件の先行受注による社内体制への負荷が予想以上に大きかったため、組織改編に着手し、受注有力案件の難易度の見極め、効率的な稼働時期の選定、社内連携の強化等の社内体制の再構築に取り組んでまいります。そのために、当事業年度の受注を調整した反面、将来の事業拡大を見越した人材採用に伴う労務費負担の増加等により、営業利益1,584百万円（同14.4%減）、経常利益1,600百万円（同14.8%減）、当期純利益900百万円（同13.2%減）を見込んでおります。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、当社として必ずしも事業上のリスクに該当すると考えていない事項についても、投資家の投資判断、或いは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

1) 医療情報システムを主軸とした事業について

医療機関にとって少子高齢化、診療報酬のマイナス改定及びDPC¹導入に向けた動き等経営環境は厳しさを増しております。そのため生き残りをかけた病院経営が求められており、病院内の業務を効率化し、医療サービスを向上させることが必要不可欠となっております。オーダーエントリーシステムや電子カルテシステムは、そういった病院の情報化ニーズに合致したものであり、特に電子カルテ市場は今後、順調に成長し一層の普及が進むことが予想されます。しかし、法規制、医療制度改革等の動向によっては、市場が順調に拡大しない可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

2) 政府の施策とその影響について

① 診療報酬の改定

高齢化社会がもたらす老人医療費の増加などにより、年間国民医療費は約32兆円にまで増加しております。このような背景のもと、財政確保を踏まえて、厚生労働省は医療制度運営の適正化と医療供給面の取組みに重点をおいた医療費適正化対策を打ち出しております。今後、診療報酬のマイナス改定等が引き続き行われた場合、当社の顧客であります医療機関の収益を圧迫させることとなり、医療機関の投資意欲・投資余力に影響を及ぼします。その結果として、当社が提供する医療情報システムの導入を中止、延期する医療機関が出てくる可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 電子カルテ等導入推進事業に係る補助金について

厚生労働省は、保健医療分野の情報化にむけてのグランドデザインで開示した目標（2006年度で400床以上の病院の6割に電子カルテを普及させる）を達成するための施策として、電子カルテ推進事業へ補助金を交付しており、平成13年度で108施設（124億円）、平成14年度では141施設（188億円）の補助金が交付されておりますが、平成15年度以降については、厚生労働省の補助予算は編成されておられません。このまま今後も当制度が廃止された場合、医療機関の投資意欲が減退し、当社の業績に影響を与える可能性があります。再編及び別途経済的支援が行われた場合には好影響が予想されます。

3) 法的規制について

現時点では、当社の事業を制限する法的規制は存在しないと考えておりますが、厚生労働省は平成11年4月22日付の通知『診療録等の電子媒体による保存について』（健政発第517号、医薬発第587号、保発第82号）によって診療録等の電子媒体による保存につきその対象文書等を明らかにすることを認め、ガイドライン、条件を以下のとおり、明らかにしております。

① 保存義務のある情報の真正性が確保されていること（真正性の確保）

故意または過失による虚偽入力、書換え、消去及び混同を防止すること。
作成の責任の所在を明確にすること。

② 保存義務のある情報の見読性が確保されていること（見読性の確保）

情報の内容を必要に応じて肉眼で見読可能な状態に容易にできること。
情報の内容を必要に応じて直ちに書面に表示できること。

③ 保存義務のある情報の保存性が確保されていること（保存性の確保）

法令に定める保存期間内、復元可能な状態で保存できること。

また、平成17年4月の「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）の全面実施に際して、平成16年12月24日付で「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」が公表され、個人データの盗難・紛失等を防止するため、個人データを取扱う情報システムについて、以下の技術的安全措置を要求しております。

① 個人データに対するアクセス管理

② 個人データに対するアクセス記録の保存

③ 個人データに対するファイアーウォール⁷の設置

電子カルテは、病院・診療所間の連携²、病院相互間の連携³、遠隔医療システム⁴等の情報連携が一つの目標であることから、規格の標準化や情報管理等法的規制が行われ、当社システムの改変が必要となり、業績に影響を与える可能性があります。

4) 業績の季節変動について

当社の売上高は検収基準により計上しており、計上時期はユーザーである医療機関の一般的な会計年度の区切りにより3月・4月に集中する傾向があります。その影響により当社としての次プロジェクトが約6ヶ月編成となるため、10月・11月にも検収が集中いたします。

当社のシステムは、受注から検収まで『NEWTONS（オーダエントリーシステム）』案件で約4ヶ月、『e-カルテ（電子カルテ）』案件で約6ヶ月程度の大規模プロジェクトとなるため、諸事情により稼働時期が遅れる場合もあります。決算期末の4月までに検収されなかった場合には、予定していた売上高が翌期以降に計上されることになり、当社の業績は影響を受けることになります。

(月別ソフトウェア売上高推移表)

	5月(千円)	6月(千円)	7月(千円)	8月(千円)	9月(千円)	10月(千円)	上期計(千円)
第36期 (平成17年4月期)	24,843	21,335	127,812	103,700	141,053	313,031	731,775
第37期 (平成18年4月期)	52,196	163,410	421,003	33,972	212,240	189,228	1,072,050
	11月(千円)	12月(千円)	1月(千円)	2月(千円)	3月(千円)	4月(千円)	年間合計(千円)
第36期 (平成17年4月期)	119,908	103,775	195,570	150,096	221,910	382,664	1,905,700
第37期 (平成18年4月期)	574,057	217,748	346,126	332,518	499,905	444,501	3,486,908

5) 知的財産権⁵について

当社は、プログラム開発を自社で行っておりますが、知的財産権の出願・取得を行っておりません。近年のソフトウェアに関する技術革新のスピードは早く、場合によっては第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。これまで、当社は第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたことはありませんが、前述のようにソフトウェアに関する技術革新の顕著な進展により、当社のソフトウェアが第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確に想定、判断できない場合も考えられます。また、当社事業分野において認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差し止め等の訴えを起こされる可能性並びに当該訴えに対する法的手続き費用が発生する可能性があります。

6) 人員の確保、育成について

当社では、今後の事業拡大及び技術革新に対応できる優秀な人材を継続的に確保し育成していくことが重要な課題であると認識しております。したがって、今後さらに事業の拡大を図るためには、「医療機関の業務に対する知識」と「コンピュータ及びソフトウェアに関する知識」の高い人材の確保及び育成が重要となります。しかし、これらの知識を習得するには数年の経験が必要となり、人材採用から戦力化までの計画が予定通り進まない場合、当社の事業拡大に影響を与える可能性があります。

また、当社の従業員の大半はシステム関連に従事する技術者であります。当社の内部管理体制は、少人数に依存しており、今後、社員育成や拡充を図る所存ですが、十分な内部管理体制の確立前に管理部門の人員が社外流出した場合、あるいは当社の業容が内部管理体制の拡充を上回る速度で拡大した場合、代替要員の不在、業務引継ぎ手続きの遅延等により内部管理業務にも支障が生じる恐れがあります。

7) 新製品への取り組みについて

当社は、中期的な取り組みとなる、64ビット対応の次期バージョンの電子カルテシステムの開発に取り組んでおりますが、計画通りに開発が可能かどうか、収益に貢献するかどうかは未知数であります。

8) 医療情報システムに関する紛争の可能性について

① 製品の欠陥・不具合

電子カルテを始めとする医療情報システムは、医療の現場でのインフラ設備であり、患者の生命身体に関する情報に直接関わるシステムであることから、安定性・安全性・堅牢性などへ配慮が最大限必要となります。当社は、リスクの最小化を図るべく努力をしておりますが、予期し難い欠陥や不具合が発生した場合、医療機関等から損害賠償請求を受け、多大な損害賠償金及び訴訟費用を必要とする可能性があります。

② 電子カルテ市場へ影響を及ぼす外的要因

現在、電子カルテ市場の将来の有望性から、新規参入企業が相次いでおりますが、電子カルテシステム等による医療事故が、医療情報システム市場全体に悪影響を与える可能性があります。

③ コンピュータウイルス等

ソフトウェアは常にコンピュータウイルス等の脅威にさらされております。当社では、サーバ及び各端末に最新のホットフィックス⁶の適用、ファイアーウォール⁷・アンチウイルスソフトウェア⁸・IDS/I PS（侵入検知、防御システム）により自社の感染を防ぐとともに、当社とユーザー病院を結ぶ保守回線部分にセキュリティーゲートウェイ⁹を設置することにより、ユーザー病院から当社への感染及び当社が感染源にならないシステムを構築しております。

しかし、コンピュータウイルス等は、日々、新種が増殖していると言われており、その時点で考え得る万全の対策を行っていたとしても、当社が感染源となりユーザー病院が感染する可能性があります。この場合、ユーザー病院より損害賠償請求を受け、損害賠償金及び訴訟費用を必要とする可能性があります。

④ 情報の管理

当社の業務の性格上、当社従業員が、顧客医療機関の保有するカルテを始めとした大量の個人情報等を取り扱うこととなりますので、これらの情報が漏洩する危険性が考えられます。当社がこれら情報をデータベースとして直接保有することはありませんが、業務上、これらの情報にアクセス可能な環境下にあります。当社では、データベースへのアクセス履歴を記録するセキュリティシステム導入等により防衛策を講じるとともに、平成17年3月30日付でプライバシーマーク¹⁰の認証を取得（E820009(01)）し従業員の情報管理教育の強化を行い、当社内部からの情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じておりますが、このような対策にもかかわらず、当社からの情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償を負う可能性があり、かつ当社の社会的信用の失墜を招き、現在進行中のプロジェクトの継続にも支障が生じる可能性があります。

用語解説

1 DPC

特定機能病院で導入された急性期入院包括払い方式で用いられているわが国独自の診断群分類のことで、この疾病分類毎に定められた定額報酬を診療報酬として支払う制度のことである。従来の出来高報酬とは異なり、同一の疾病を異なった方法や処置により治療した場合でも診療報酬は同額であるため、高品質で効率的な治療が求められる。

2 病院・診療所間の連携

一般に病診連携といわれ、地域医療等において、核となる病院と地域内の診療所等が医療連携を行うこと。診療所患者に対し、専門医や医療設備の充実した核となる病院にて高度な診療や検査等を実施し、快方に向かった患者は元の診療所で診療を継続するしくみ。このしくみを活用することにより、診療体制の充実、医療設備の節減、医療費の低減等を図ることができる。

3 病院相互間の連携

一般に病病連携といわれ、特定機能病院や大学病院、医療センター等が中心となり、一般病院との間で医療連携を行うこと。情報ネットワークの整備による迅速で正確な医療情報の共有化が可能となり、医療技術の高度化、専門化が推進でき、患者に対する最適な診療を提供できる。

4 遠隔医療システム

映像を含む患者情報の伝送に基づいて、遠隔地から診断、指示等の医療行為を行うシステム。離島のような医療資源の地域間格差の是正、医療の専門分化、在宅医療等ニーズの高まりに対応できる。

5 知的財産権

工夫や発見、営業上の信用など人間の知的な活動から生ずる価値ある財産を保護する権利のことをいう。人間の知的・精神的な活動から生み出したもののうち、財産として保護する方が人間社会の発達に望ましいものを保護している。

6 ホットフィックス

コンピューターのOS（オペレーティングシステム）やアプリケーションソフトウェアにおいて、セキュリティーに係るものを含め緊急かつ重要な問題を解決するためにリリースされるもので、ウィンドウズアップデート（Windows Update）等がこれにあたる。

7 ファイアーウォール

インターネットからLANへの不法な侵入を防ぐ目的で、インターネットとやりとりできるコンピュータを制限したり、LANから利用できるインターネットのサービスを制限するセキュリティー対策ソフトウェア等。

8 アンチウイルスソフトウェア

コンピュータウイルスを検出・駆除するためのソフトウェア。アンチウイルスソフトウェアは、コンピュータ上のすべて、あるいは指定した種類のファイルがウイルスに感染していないかどうかを調べ、もし、感染していた場合には、ウイルスを駆除し感染前の状態に修復するか、あるいはそのファイルを削除する。

9 セキュリティーゲートウェイ

ファイアーウォール、アンチウイルスソフトウェア、IDS（侵入検知）等のセキュリティー対策を1台のハードウェアで提供する製品。

10 プライバシーマーク

財団法人日本情報処理開発協会（略称：JIPDEC）により付与される個人情報の取扱いに関する評価認定制度の1つであり、JIS規格であるJIS Q 15001「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラム要求事項」に基づいて審査を行い、個人情報を正しく扱っている企業を認定し、ロゴマークを付与し、事業の推進にあたって使用を許可する制度。

4. 個別財務諸表等

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	第36期 (平成17年4月30日)		第37期 (平成18年4月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			1,468,283		2,727,131
2. 売掛金			742,068		1,179,850
3. 有価証券			116,648		99,954
4. 商品			147,193		472,287
5. 仕掛品			48,657		129,975
6. 繰延税金資産			888		57,584
7. その他			19,165		5,595
8. 貸倒引当金			△712		△1,168
流動資産合計			2,542,193	57.6	4,671,211
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物	※2	937,194		941,599	
減価償却累計額		162,810	774,383	220,147	721,451
2. 構築物		17,043		17,043	
減価償却累計額		3,472	13,570	4,711	12,331
3. 工具器具備品		244,980		246,285	
減価償却累計額		146,618	98,361	171,119	75,166
4. 土地			334,240		334,240
有形固定資産合計			1,220,556	27.7	1,143,190
(2) 無形固定資産					
1. 電話加入権			299		299
2. ソフトウェア			8,449		8,125
3. その他			285		270
無形固定資産合計			9,034	0.2	8,695
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券			583,486		951,510
2. 関係会社株式			20,000		20,000
3. 長期前払費用			8,340		2,791
4. 敷金保証金			2,196		1,050
5. 繰延税金資産			25,970		46,816
6. その他			2,215		—
投資その他の資産合計			642,208	14.5	1,022,168
固定資産合計			1,871,799	42.4	2,174,053
資産合計			4,413,993	100.0	6,845,265

区分	注記 番号	第36期 (平成17年4月30日)		第37期 (平成18年4月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 買掛金			282,981		538,238	
2. 未払金			58,170		45,548	
3. 未払費用			62,759		108,288	
4. 未払法人税等			2,422		806,994	
5. 未払消費税等			—		92,159	
6. 前受金			175,700		535,890	
7. 預り金			45,364		79,158	
8. その他			0		38	
負債合計			627,399	14.2	2,206,317	32.2
(資本の部)						
I 資本金	※1		847,400	19.2	847,400	12.4
II 資本剰余金						
資本準備金		1,010,800			1,010,800	
資本剰余金合計			1,010,800	22.9	1,010,800	14.8
III 利益剰余金						
1. 利益準備金		11,735			11,735	
2. 任意積立金						
別途積立金		1,400,000			1,600,000	
3. 当期末処分利益		527,518			1,199,850	
利益剰余金合計			1,939,253	43.9	2,811,585	41.1
IV その他有価証券評価差額金			△10,759	△0.2	△30,629	△0.5
V 自己株式	※3		△100	△0.0	△207	△0.0
資本合計			3,786,593	85.8	4,638,948	67.8
負債・資本合計			4,413,993	100.0	6,845,265	100.0

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	第36期 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)			第37期 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. ソフトウェア売上高		2,344,928			4,077,769		
2. ハードウェア売上高		1,081,423	3,426,352	100.0	1,815,525	5,893,295	100.0
II 売上原価							
1. ソフトウェア売上原価	※1	1,444,931			1,904,237		
2. ハードウェア売上原価							
期首商品たな卸高		6,851			147,193		
当期商品仕入高		1,120,239			1,996,252		
合計		1,127,090			2,143,446		
期末商品たな卸高		147,193			472,287		
ハードウェア売上原価		979,896	2,424,827	70.8	1,671,158	3,575,396	60.7
売上総利益			1,001,524	29.2		2,317,898	39.3
III 販売費及び一般管理費	※2		442,152	12.9		467,239	7.9
営業利益			559,371	16.3		1,850,659	31.4
IV 営業外収益							
1. 受取利息		473			292		
2. 有価証券利息		8,947			19,717		
3. 受取配当金	※3	4,530			4,706		
4. 催事収入		1,371			695		
5. その他		742	16,065	0.5	1,519	26,931	0.5
経常利益			575,437	16.8		1,877,590	31.9

区分	注記 番号	第36期 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)			第37期 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
V 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		1,150			2,090		
2. 貸倒引当金戻入額		1,224	2,374	0.1	—	2,090	0.0
VI 特別損失							
1. 固定資産除却損		575			348		
2. 投資有価証券評価損		—			820		
3. 投資有価証券償還損		—	575	0.0	250	1,418	0.0
税引前当期純利益			577,235	16.9		1,878,261	31.9
法人税、住民税及び事業税		214,679			905,253		
法人税等調整額		24,222	238,901	7.0	△63,961	841,291	14.3
当期純利益			338,334	9.9		1,036,969	17.6
前期繰越利益			189,184			162,880	
当期末処分利益			527,518			1,199,850	

ソフトウェア売上原価（製造原価）明細書

区分	注記 番号	第36期 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)		第37期 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		1,026,631	69.6	1,457,984	73.4
II 外注費		26,438	1.8	13,142	0.7
III 経費		422,307	28.6	514,427	25.9
当期総製造費用		1,475,377	100.0	1,985,555	100.0
期首仕掛品たな卸高		18,211		48,657	
合計		1,493,588		2,034,213	
期末仕掛品たな卸高		48,657		129,975	
ソフトウェア売上原価		1,444,931		1,904,237	

(注) 原価計算は、プロジェクト別個別原価計算によっております。

(3) キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	第36期 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)	第37期 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)
		金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		577,235	1,878,261
減価償却費		123,285	109,378
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		△2,169	455
受取利息及び受取配当金		△13,950	△24,716
投資評価証券評価損		—	820
投資有価証券償還損		—	250
投資有価証券売却益		△1,150	△2,090
固定資産除却損		575	348
売上債権の増減額 (増加: △)		302,150	△437,781
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△170,559	△406,412
敷金保証金の増減額 (増加: △)		△1,196	1,146
長期前払費用の増減額 (増加△)		△13,446	△1,840
仕入債務の増減額 (減少: △)		173,340	255,257
未払消費税等の増減額 (減少△)		△71,612	83,406
前受金の増減額 (減少: △)		△58,946	360,189
その他流動負債の増減額 (減少: △)		84,947	66,706
その他		8,891	20,899
小計		937,394	1,904,280
利息及び配当金の受取額		8,283	24,933
法人税等の還付額		—	18,252
法人税等の支払額		△464,891	△115,512
営業活動によるキャッシュ・フロー		480,786	1,831,954
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		△601,600	△759,940
投資有価証券の売却等による収入		16,631	259,530
有形固定資産の取得による支出		△47,009	△23,627
無形固定資産の取得による支出		△300	△1,802
定期預金の預入による支出		△1,000,000	△1,000,000
定期預金の満期による収入		1,000,000	1,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		△632,277	△525,839
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式取得による支出		△100	△106
配当金の支払額		△163,632	△163,809
財務活動によるキャッシュ・フロー		△163,733	△163,916
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少額: △)		△315,224	1,142,199
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,400,156	1,084,931
VI 現金及び現金同等物の期末残高		1,084,931	2,227,131

(4) 利益処分案

		第36期 株主総会承認日 (平成17年7月22日)		第37期 株主総会承認予定日 (平成18年7月28日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
I 当期末処分利益			527,518		1,199,850
II 利益処分額					
1. 配当金		164,638		219,517	
2. 任意積立金					
別途積立金		200,000	364,638	600,000	819,517
III 次期繰越利益			162,880		380,333

重要な会計方針

項目	第36期 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)	第37期 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの —
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 個別法による原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法	(1) 商品 同左 (2) 仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 3～60年 構 築 物 10～45年 工具器具備品 3～20年 (2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年内）に基づいております。	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 3～60年 構 築 物 10～45年 工具器具備品 2～20年 (2) 無形固定資産 同左
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左

項目	第36期 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)	第37期 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)	当事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)
—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

追加情報

前事業年度 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)	当事業年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が10,113千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、10,113千円減少しております。	—————

注記事項

(貸借対照表関係)

第36期 (平成17年4月30日)	第37期 (平成18年4月30日)												
<p>※1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">21,952,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">5,488,000株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	21,952,000株	発行済株式総数	普通株式	5,488,000株	<p>※1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">21,952,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">5,488,000株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	21,952,000株	発行済株式総数	普通株式	5,488,000株
授権株式数	普通株式	21,952,000株											
発行済株式総数	普通株式	5,488,000株											
授権株式数	普通株式	21,952,000株											
発行済株式総数	普通株式	5,488,000株											
<p>※2 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物9,806千円であります。</p>	<p>※2 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物9,806千円であります。</p>												
<p>※3 自己株式 当社が保有する自己株式数は、普通株式45株であります。</p>	<p>※3 自己株式 当社が保有する自己株式数は、普通株式75株であります。</p>												

(損益計算書関係)

第36期 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)	第37期 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)																										
<p>※1 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当期製造費用に含まれる研究開発費</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">48,030千円</td> </tr> </table>	当期製造費用に含まれる研究開発費	48,030千円	<p>※1 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当期製造費用に含まれる研究開発費</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">44,416千円</td> </tr> </table>	当期製造費用に含まれる研究開発費	44,416千円																						
当期製造費用に含まれる研究開発費	48,030千円																										
当期製造費用に含まれる研究開発費	44,416千円																										
<p>※2 販売費に属する費用のおおよその割合は12.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は87.2%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">23,081千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">84,120</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td style="text-align: right;">98,353</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">32,610</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">53,934</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">27,450</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">44,267</td></tr> </table>	業務委託費	23,081千円	役員報酬	84,120	従業員給与	98,353	旅費交通費	32,610	減価償却費	53,934	租税公課	27,450	支払手数料	44,267	<p>※2 販売費に属する費用のおおよその割合は16.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は83.3%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">19,729千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">84,850</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td style="text-align: right;">113,957</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">36,616</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">45,779</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">35,832</td></tr> </table>	業務委託費	19,729千円	役員報酬	84,850	従業員給与	113,957	旅費交通費	36,616	減価償却費	45,779	租税公課	35,832
業務委託費	23,081千円																										
役員報酬	84,120																										
従業員給与	98,353																										
旅費交通費	32,610																										
減価償却費	53,934																										
租税公課	27,450																										
支払手数料	44,267																										
業務委託費	19,729千円																										
役員報酬	84,850																										
従業員給与	113,957																										
旅費交通費	36,616																										
減価償却費	45,779																										
租税公課	35,832																										
<p>※3 関係会社との取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">受取配当金</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">4,000</td> </tr> </table>	受取配当金	4,000	<p>※3 関係会社との取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">受取配当金</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">4,000</td> </tr> </table>	受取配当金	4,000																						
受取配当金	4,000																										
受取配当金	4,000																										

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第36期 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)	第37期 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成17年4月30日現在)	(平成18年4月30日現在)
現金及び預金勘定	1,468,283千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△500,000
追加型公社債投資信託	116,648
現金及び現金同等物	1,084,931
現金及び預金勘定	2,727,131千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△500,000
追加型公社債投資信託	—
現金及び現金同等物	2,227,131

① 有価証券

前事業年度（平成17年4月30日現在）

1. 子会社株式で時価のあるもの

当事業年度末において子会社株式で時価のあるものはありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	1,600	1,086	△514
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	600,000	582,400	△17,600
	(3) その他	—	—	—
	合計	601,600	583,486	△18,114

3. 前事業年度中に売却したその他有価証券（自平成16年5月1日 至平成17年4月30日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）
16,631	1,150

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 追加型公社債投資信託	116,648

当事業年度（平成18年4月30日現在）

1. 子会社株式で時価のあるもの

当事業年度末において子会社株式で時価のあるものはありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	200,000	203,320	3,320
	(3) その他	—	—	—
	小計	200,000	203,320	3,320
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式等	2,630	2,360	△270
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	900,400	845,784	△54,615
	(3) その他	—	—	—
	小計	903,030	848,144	△54,885
合計		1,103,030	1,051,464	△51,565

(注) 当事業年度において、有価証券について820千円（その他有価証券で時価のある株式820千円）減損処理を行っております。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成17年5月1日 至平成18年4月30日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）
9,530	2,090

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
1. 債券				
(1) 国債・地方債	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	99,954	—	—	949,150
2. その他	—	—	—	—
合計	99,954	—	—	949,150

② 税効果会計

第36期 (平成17年4月30日)	第37期 (平成18年4月30日)																																												
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">598</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">289</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">888</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">888</td> </tr> </table> <p>(2) 固定の部 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費償却超過額</td> <td style="text-align: right;">17,763千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産償却超過額</td> <td style="text-align: right;">852</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">7,354</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,970</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">25,970</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	未払事業税	一千円	未払事業所税	598	貸倒引当金繰入超過額	289	繰延税金資産合計	888	繰延税金資産の純額	888	減価償却費償却超過額	17,763千円	一括償却資産償却超過額	852	その他有価証券評価差額金	7,354	繰延税金資産合計	25,970	繰延税金資産の純額	25,970	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">56,481千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">610</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">474</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57,584</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">57,584</td> </tr> </table> <p>(2) 固定の部 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費償却超過額</td> <td style="text-align: right;">23,911千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産償却超過額</td> <td style="text-align: right;">1,655</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">20,917</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">332</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46,816</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">46,816</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	未払事業税	56,481千円	未払事業所税	610	貸倒引当金繰入超過額	474	その他有価証券評価差額金	18	繰延税金資産合計	57,584	繰延税金資産の純額	57,584	減価償却費償却超過額	23,911千円	一括償却資産償却超過額	1,655	その他有価証券評価差額金	20,917	投資有価証券評価損	332	繰延税金資産合計	46,816	繰延税金資産の純額	46,816
未払事業税	一千円																																												
未払事業所税	598																																												
貸倒引当金繰入超過額	289																																												
繰延税金資産合計	888																																												
繰延税金資産の純額	888																																												
減価償却費償却超過額	17,763千円																																												
一括償却資産償却超過額	852																																												
その他有価証券評価差額金	7,354																																												
繰延税金資産合計	25,970																																												
繰延税金資産の純額	25,970																																												
未払事業税	56,481千円																																												
未払事業所税	610																																												
貸倒引当金繰入超過額	474																																												
その他有価証券評価差額金	18																																												
繰延税金資産合計	57,584																																												
繰延税金資産の純額	57,584																																												
減価償却費償却超過額	23,911千円																																												
一括償却資産償却超過額	1,655																																												
その他有価証券評価差額金	20,917																																												
投資有価証券評価損	332																																												
繰延税金資産合計	46,816																																												
繰延税金資産の純額	46,816																																												

③ 関連当事者との取引

第36期（自平成16年5月1日 至平成17年4月30日）

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 エスエス サポート	大阪市 淀川区	10,000	当社本社ビル 管理業務等及び 当社のシステム 開発受託業務	(所有) 100.0	兼任3名	当社本社ビル 管理業務等及び 当社のシステム 開発受託業務	業務委託	18,691	外注費及び業務委託費	—
								受取配当金	4,000	受取配当金	—
								事務代 hands 手数料	285	雑収入	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

子会社との業務委託については、当社と関係を有しない他の当事者と同様に提供サービスの質及び価格等を総合的に勘案し、取引の是非及び価格を決定しております。

第37期（自平成17年5月1日 至平成18年4月30日）

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 エスエス サポート	大阪市 淀川区	10,000	当社本社ビル 管理業務等及び 当社のシステム 開発受託業務	(所有) 100.0	兼任3名	当社本社ビル 管理業務等及び 当社のシステム 開発受託業務	業務委託	19,585	外注費及び業務委託費	—
								受取配当金	4,000	受取配当金	—
								事務代 hands 手数料	571	雑収入	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

子会社との業務委託については、当社と関係を有しない他の当事者と同様に提供サービスの質及び価格等を総合的に勘案し、取引の是非及び価格を決定しております。

(1株当たり情報)

第36期 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)		第37期 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)	
1株当たり純資産額	689円98銭	1株当たり純資産額	845円30銭
1株当たり当期純利益	61円65銭	1株当たり当期純利益	188円95銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)	第37期 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)
当期純利益 (千円)	338,334	1,036,969
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	338,334	1,036,969
期中平均株式数 (千株)	5,487	5,487

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5. 生産、受注及び販売の状況

(1) ハードウェア仕入実績

種類別	第37期 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	前年同期比 (%)
ハードウェア (千円)	1,996,252	178.2
合計 (千円)	1,996,252	178.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

種類別	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ソフトウェア	2,886,332	102.0	1,007,196	62.6
ハードウェア	1,432,472	101.1	503,212	56.8
合計	4,318,804	101.7	1,510,408	60.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

種類別	第37期 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	前年同期比 (%)
ソフトウェア (千円)	3,486,908	183.0
ハードウェア (千円)	1,815,525	167.9
保守サービス (千円)	590,861	134.5
合計	5,893,295	172.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

6. 役員の異動

(1) 代表者の異動

該当事項はありません。

(2) その他の役員の異動

① 退任予定取締役（退任予定日 平成18年7月28日）

取締役 立山智崇

取締役 今西民也

② 役職の異動（平成18年8月1日付）

取締役顧客支援部長 重村秀人（現 取締役技術指導部長）

取締役顧客支援副部長 御船健一（現 専務取締役兼技術営業部長）

取締役経営管理部長兼 中嶋 智（現 取締役経営管理部長兼支援室長）

企画調整室長

以 上